



開花プログラム

Ⅲ

雇用の創出と にぎわいのあるまちづくり

- ❶ 経済を発展させ働く場を維持するために
- ❷ ずっと続けていける農林水産業のために
- ❸ 魅力発信できるまちになるために

第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

1 経済を発展させ働く場を維持するために

1-1

商業の振興と中心市街地の活性化

現状と課題

商業は、本市の基幹産業の一つであり、産業別就業人口における卸売・小売業の構成比や、人口一人あたりの年間商品販売額、売場面積は、県内都市のなかでも常に上位にランクしています。

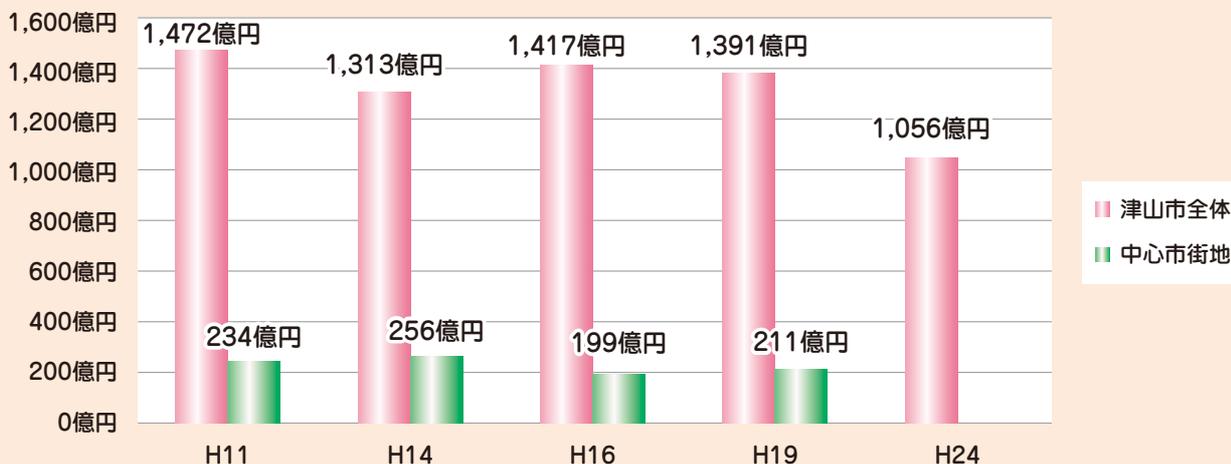
しかし、車社会の到来、郊外への大型店舗の立地により、中心市街地においては活性化に向けた取組が進む一方で、居住人口の減少とともに、商店街には空き店舗が目立つ状況となり、衰退が顕著となっています。また、周辺部の地域生活拠点などにおいても、購買力の低下や後継者不足等により、商業機能の維持が困難になるなど日常生活への影響が懸念されています。

電子商取引^(注)の拡大、大型量販店やコンビニエンスストアの増加をはじめとした買い物環境の変化や消費ニーズの多様化などにより、卸売・小売業を取り巻く環境は、今後ますます厳しい状況となることが予想され、地域の実情などを踏まえた、流通機能の革新や新たなビジネスモデルの構築が必要です。

中心市街地では、活力のあるまちづくりを進めるためにも、都市機能の集積、再編を図り、集客力を高め、にぎわいを創出する対策が求められています。



年間商品販売額の推移



※平成24年のデータは経済センサスの数値を記載しており、集計対象等が異なるため直接比較できない。
(資料：商業統計調査、経済センサス(活動調査))



基本方針

商業の振興に資するため、商業団体と連携しながら、卸・小売機能の集約や業務革新を図るとともに、商店街や地域生活拠点などでの店舗の新設や空き店舗への出店を促す支援を行います。

官公庁、金融機関、オフィスなどの都市機能が集積し、城下町の風情が色濃く残る本市の中心市街地の特徴を活かし、民間活力を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進めます。

将来の目標

市民満足度指標

◆商業施設が充実し、買い物が便利である

満足度（平成27年度）

57.5点

目標（平成37年度）

↑ UP

◆中心市街地が活性化し、まちのにぎわいがある

満足度（平成27年度）

33.6点

目標（平成37年度）

↑ UP

成果指標

◆中心市街地の歩行者・自転車通行量

経年的にデータを計測している地点での休日・平日平均の通行量

現状値（平成26年度）

8,773人/日

目標値（平成37年度）

9,200人/日

施策の方向と主な取組

1 商業の振興と新たなビジネスモデルの構築

関係商業団体との連携により、商店街や地域生活拠点などの商業機能の維持をめざし、高齢者をはじめ市民の日常生活に必要な商業サービスの確保に努めます。

また、商業の担い手の育成を図りながら、中心商店街の活性化に向けた事業者等の取組を支援し、中心市街地等の空き家や空き店舗などへの新規出店を促す対策を実施します。

新たなビジネスモデルの構築を図るため、つやま産業支援センターと関係機関の連携による総合的かつ戦略的な取組により、シェアオフィス^(注)の設置などによる新規創業者への支援を行います。

2 中心市街地の活性化

既存都市機能に交流機能などを新たに加えることにより、中心市街地の活性化を図ります。

また、中心市街地活性化基本計画にもとづく中長期的視点に立った取組を進めることで、都市機能の集積、再編を進め、にぎわいの創出を図ります。



第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

1 経済を発展させ働く場を維持するために

1-2

雇用の創出と定住推進

現状と課題

本市は、雇用の場の創出と定住を推進するため、昭和50年頃から市内各所に工業団地を造成し、企業誘致を積極的に行ってきました。造成した9団地のうち7団地は完売し、現在、津山産業・流通センターと久米産業団地の未分譲地に企業立地を進めるため、自然災害のリスクが少ない利点や、高速道路へのアクセスの利便性、本市の充実した生活インフラなど立地優位性を広くアピールし、誘致活動に取り組んでいます。

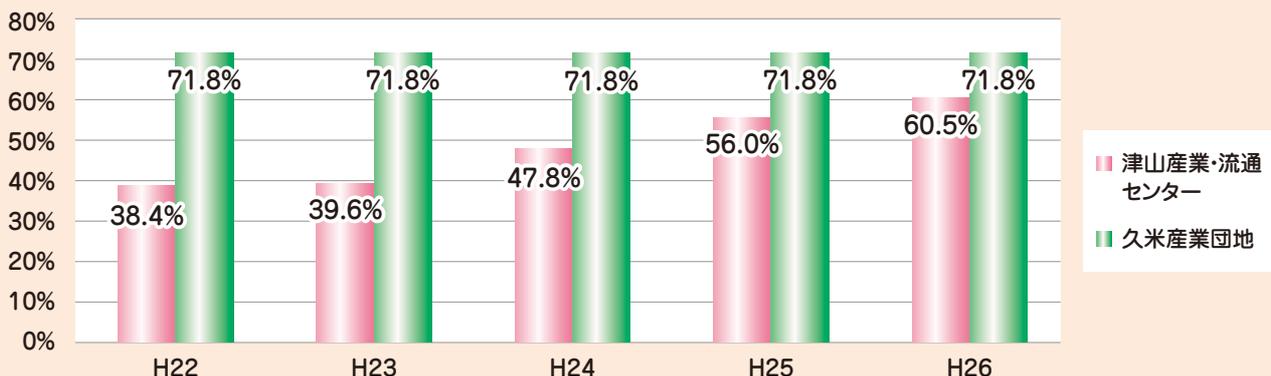
経済のグローバル化の進展に伴い、企業活動を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、既立地企業や地場企業に対しても、工場建設や設備投資を促すとともに、円滑な企業活動が行えるように操業環境の整備と、地域の経済団体やつやま産業支援センターなど関係機関との連携による支援策の拡充にも継続して取り組み、雇用の確保につなげていくことが必要です。

また、進学や就職に伴う若年層の人口流出が進むなかで、働く場の創出、若者の雇用拡大、給与体系や労働条件の改善などの雇用環境の充実を図り、新規学卒者の地元就職やIJUターン^(注)など移住・定住による労働力の確保への取組が求められています。

さらに、社会問題化している若者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を図り、就労意欲の向上、地域への就職促進に向けて、キャリア教育^(注)の推進が必要です。



津山産業・流通センター等の企業立地率の推移



(資料：企業立地課調べ)



基本方針

新たな雇用機会の確保と地域産業の振興を図るため、関係機関と連携し、企業誘致活動に取り組むとともに、既立地企業の留置と工業団地の操業環境の整備を行い、企業活動の活発化と労働力人口の増加を図ります。

各種助成などにより本市への移住・定住を総合的に支援するとともに、地域内企業の雇用環境の充実を図り、キャリア教育の推進により新規学卒者などの地域内就職を促進します。

将来の目標

市民満足度指標

- ◆自分の能力を活かせる企業が誘致され、働く場が多様で、雇用の場が確保できている



- ◆IJUターンの支援や就職情報の提供がなされ、地元企業への就職が促進されている



成果指標

- ◆津山産業・流通センター立地率
分譲及びリース済み面積を全体有効面積で除した数値



- ◆本市への県外からの移住者数
市の移住相談等による県外からのIJUターン決定者数



- ◆新規学卒者の地域内就職者数
大学等と津山圏域内7高校の新規学卒者の地域内企業等就職者数



施策の方向と主な取組

1 市内公的団地への企業立地率の向上と立地企業の支援

進出企業などの初期投資を軽減するためのさまざまな支援策を講じ、市内公的団地に企業を誘致することで、雇用機会や税収の確保、地域産業振興に波及効果をもたらすことをめざします。

市内公的団地において、既立地企業が行う設備投資や雇用増に対して、固定資産税相当額や雇用人数に応じた助成などを行うことにより、事業拡大を支援します。

2 IJUターンの推進

移住者が円滑に移住・定住できるように「津山ぐらし」に必要な情報を発信し、「しごと」や「すまい」の支援などをトータルでサポートするしくみを整え、IJUターンを促進し、定住人口の減少を抑制し、労働力の確保を図ります。

3 雇用の促進

企業誘致や創業により雇用を創出するとともに、地域内企業の雇用環境の充実を図ることで、若者、女性、高齢者等の雇用の拡大を支援します。

また、高校・大学等の生徒・学生へのキャリア教育により地域内企業の魅力を伝え、「自分の能力を活かしたやりがいのある仕事」に就くことを支援し、若者の地域内就職の促進をめざします。

4 結婚サポートによる定住推進

男女の出会いの場の創出や結婚支援施策などの取組を進めることにより、結婚しやすい環境を整備し定住につなげます。



地場企業工場見学会





津山市移住相談会



IJUサポーター相談受付



津山ぐらし移住体験ツアー

第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

1 経済を発展させ働く場を維持するために

1-3

工業の振興

現状と課題

本市は、木材、繊維、紙製品などの伝統的な地場産業に加え、昭和50年の中国縦貫自動車道の開通を契機に推進した工業団地の造成等によって、製造業の企業集積が進み、工業出荷額が飛躍的に増大するなど、内陸型工業都市として発展してきました。

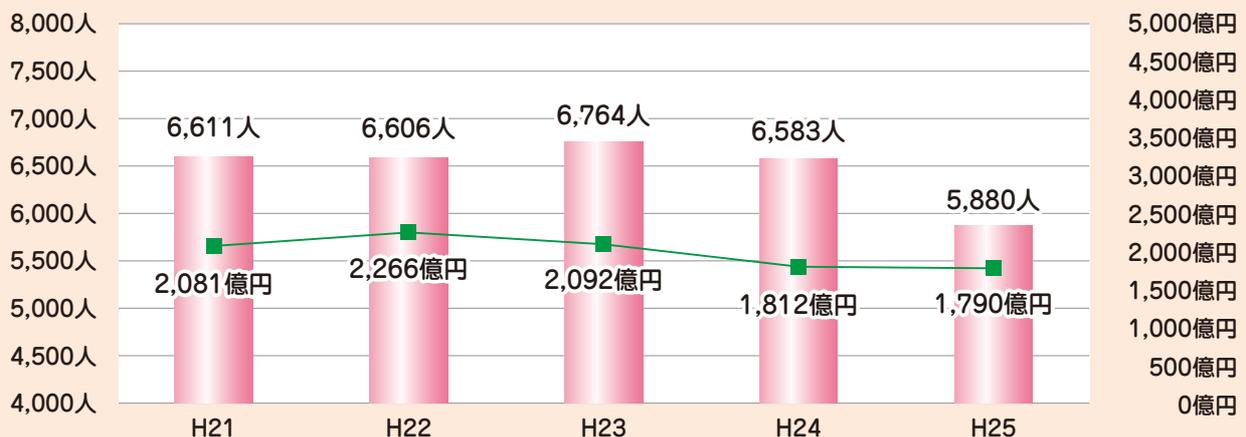
しかし近年、製造業においては、経済のグローバル化による空洞化が進み、生産規模の縮小や従業員の削減により、地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

ものづくりは、域外から外貨を獲得できる主要な産業です。本市では誘致企業の下請けとして集積するステンレス加工業に着目し、つやま新産業創出機構^(注)が中心となってクラスター^(注)を形成し、高い技術力を武器に業績を伸ばしてきました。

今後は、この取組をさらに発展させ、木材・木製品、食品加工など地域資源活用型産業から、産業用ロボットの研究開発など高付加価値・先端テクノロジーまでバランスのとれた産業の形成を図るため、つやま産業支援センターによる総合的な企業支援施策の実施により、持続可能で強固な産業基盤の構築をめざす必要があります。



製造業の従業者数・出荷額等の推移



(資料：工業統計調査)



基本方針

企業支援のワンストップ窓口であるつやま産業支援センターや関係機関による支援を軸とした産・学・金・官連携を強化し、津山地域の企業が有する高い技術力や地域資源を活かした施策を進めます。

新製品・新技術開発支援、人材育成、創業支援など総合的な企業支援施策を推進し、持続可能で強固な産業基盤の構築をめざします。

将来の目標

市民満足度指標

- ◆ものづくりの支援が充実し、企業誘致や新産業の創出が行われている

満足度 (平成27年度)

45.0点

目標 (平成37年度)

↑ UP

成果指標

- ◆市内製造業の従業者、出荷額等
市内製造業の従業者数と出荷額等

現状値 (平成26年度)

従業者数
5,880人
出荷額等
1,790億円
(平成25年度)

目標値 (平成37年度)

従業者数
6,500人
出荷額等
2,000億円

施策の方向と主な取組

1 つやま産業支援センターによる包括的な企業支援

津山地域における産業の振興と雇用創出を図るため、つやま産業支援センターと関係機関との連携により、新製品・新技術開発支援、人材育成、創業支援など総合的かつ戦略的な企業支援施策を展開します。



第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

2 ずっと続けていける農林水産業のために

2-1

農業の振興

現状と課題

農業は、食料の供給という重要な役割を担っており、本市でも、水稻を中心に野菜・果樹・乳肉用牛など、さまざまな農畜産物が生産され、なかでも小麦や黒大豆など地域振興作物の生産力向上に努めてきました。

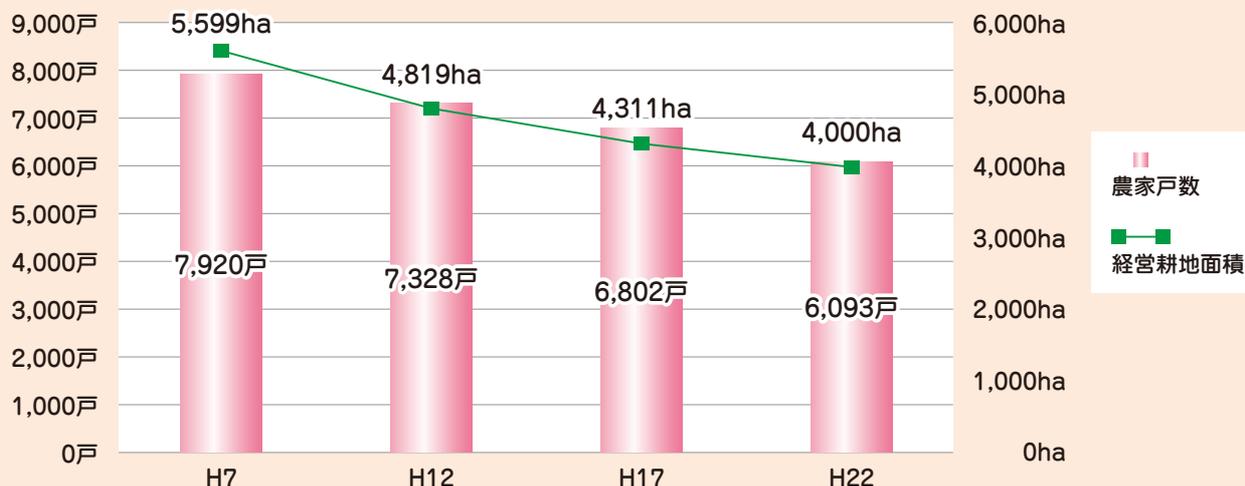
しかし、本市では農業者の高齢化や減少、後継者不足、耕作放棄地の拡大、農業生産基盤の維持管理コストの増大など、農村地域を取り巻く環境が厳しさを増しており、その上、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）^(注)締結により貿易の自由化が進めば、低価格の農畜産物が市場に流通し、持続可能な農業に多大な支障を及ぼすことが懸念されています。

今後、農業の持続的発展を促すためには、認定農業者や集落営農組織など担い手の育成と法人化による組織強化、新規就農者の掘り起こしと育成、農地の集積化、農業生産基盤の維持・強化などに取り組むとともに、付加価値の高い地域に適した農畜産物の生産拡大により産地化を図り、地産地消を推進することで、農家の経営所得の安定化を図っていく必要があります。



津山産小麦の収穫

農家戸数と経営耕地面積の推移



(資料：農林業センサス)



基本方針

関係団体と連携し、農業後継者の育成、認定農業者など意欲があり専門性を有する担い手の確保、集落営農組織など法人化の推進に取り組み、農業経営の安定化を図ります。

農地の利用集積による生産基盤の維持向上、地域に適した安全で安心な地元農畜産物の生産拡大などにより、産地づくりや地産地消を推進し、農業を次世代に繋がる魅力ある産業とします。

将来の目標

市民満足度指標

- ◆農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている



成果指標

- ◆農地集積面積
所有、借入、農作業受託により利用している農地面積



- ◆農業の担い手者数
効率的かつ安定的な農業経営及びそれをめざして経営改善に取り組む農業経営者数



- ◆集落営農組織数
集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織数



- ◆農振農用地^(注)カバー率
農振農用地面積のうち多面的機能支払交付金事業^(注)に取り組む面積率



- ◆地場産品の学校給食使用数量(契約出荷)
学校給食で使用する米、小麦粉、野菜等地場産品使用量



施策の方向と主な取組

1 経営体質の強化と農業後継者等の育成

農業生産活動を強化・促進し、効率的かつ安定的な農業経営に資するため、農地中間管理事業^(注)、集落営農法人化支援事業など基盤強化事業に取り組み、農地の集積を図るとともに、認定農業者など専門性を有する担い手の確保により、意欲的に農業経営に取り組むことができる環境を整備し、安全・安心で、付加価値の高い農産物の生産につなげます。

また、関係団体と連携し、新規就農者に対して、技術及び経営管理能力の習得を図るための実務研修や安定経営に向けた支援を行い、青年の就農定着や農業後継者の育成に取り組みます。

2 農地の多面的機能の保持

多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、生産条件の不利な中山間地域なども含め、耕作放棄地の発生防止を図り、農地の維持管理の取組を支援します。

また、耕畜連携による家畜排せつ物等の有効利用など、資源の自然循環機能の維持・増進を図り、環境保全型農業を推進します。

3 農業生産基盤の整備

ため池、水路、農道などの改修や、ほ場整備に取り組み、農業生産基盤を整備し、農地の有効利用を図ります。

また、老朽化した土地改良施設の長寿命化を実施し、機能維持と維持管理の負担軽減を図ります。

4 地産地消の推進

市内の直売所間のネットワークを構築し、直売所の機能強化と販売促進を図るとともに、地場産食材を使用する飲食店や宿泊施設など民間セクターとの連携や、食のイベントの開催による継続的なPR活動やマーケティングなどを行い、地産地消を推進します。

また、学校給食用食材の地場産使用割合を高めるため、津山産小麦を使用した麺を給食食材として提供し、学校給食を通じた食育を推進します。

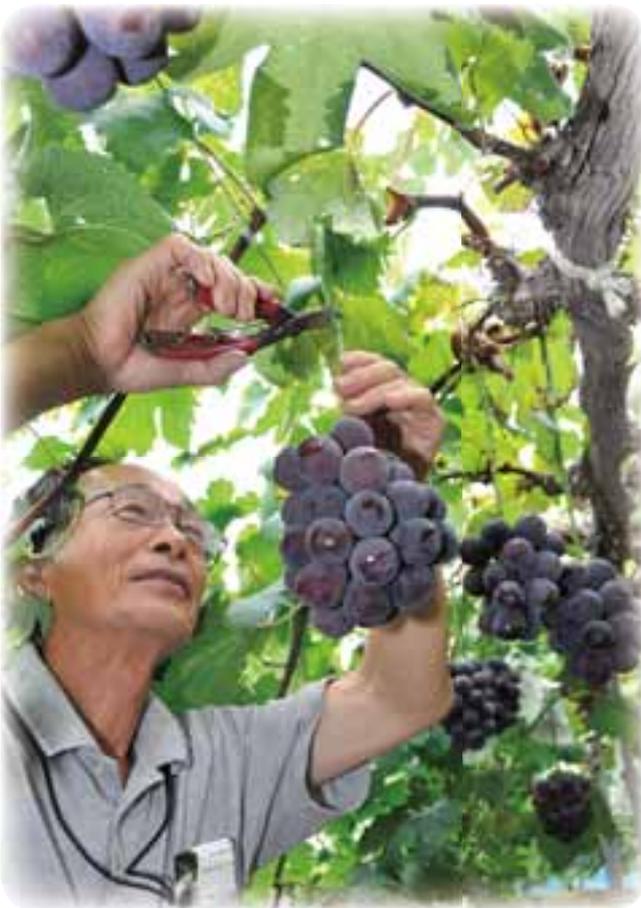
5 農業・農山村への理解の醸成

援農塾などの農業講座や市民農園などでの農業の実地体験を通じた農作物の栽培方法の習得により、農業への関心を高めてもらうとともに、小学校での田植え体験や農山村イベントを通じ、生きるための基本である食を支える農業に触れる機会を提供し、食卓と生産現場との距離を縮め、自然の恩恵や農業・農山村についての理解の醸成に努めます。





田植えを体験する市民



津山産ピオーネの収穫



農産物直売所で新鮮な野菜を買い求める人々



津山市手作り加工研究会作業風景

第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

2 ずっと続けていける農林水産業のために

2-2

林業の振興

現状と課題

本市の森林面積は市域の約7割を占めており、その内61%がスギ・ヒノキなどの人工林で、なかでもヒノキの植栽率は高く、「美作桧」としてブランド化されています。

現在の林業を取り巻く環境は、戦後の拡大造林政策によって植栽された多くの人工林が伐期を迎えているにもかかわらず、木材価格の長期低迷、採算性の悪化に伴い、森林所有者の経営意欲の減退を招き、放置されている森林が目立つ状況が続いています。

また、林業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化しており、森林の偏った年齢^(注)構成と間伐等の手入れの遅れや有害鳥獣の巣窟化などの多くの課題が生じています。

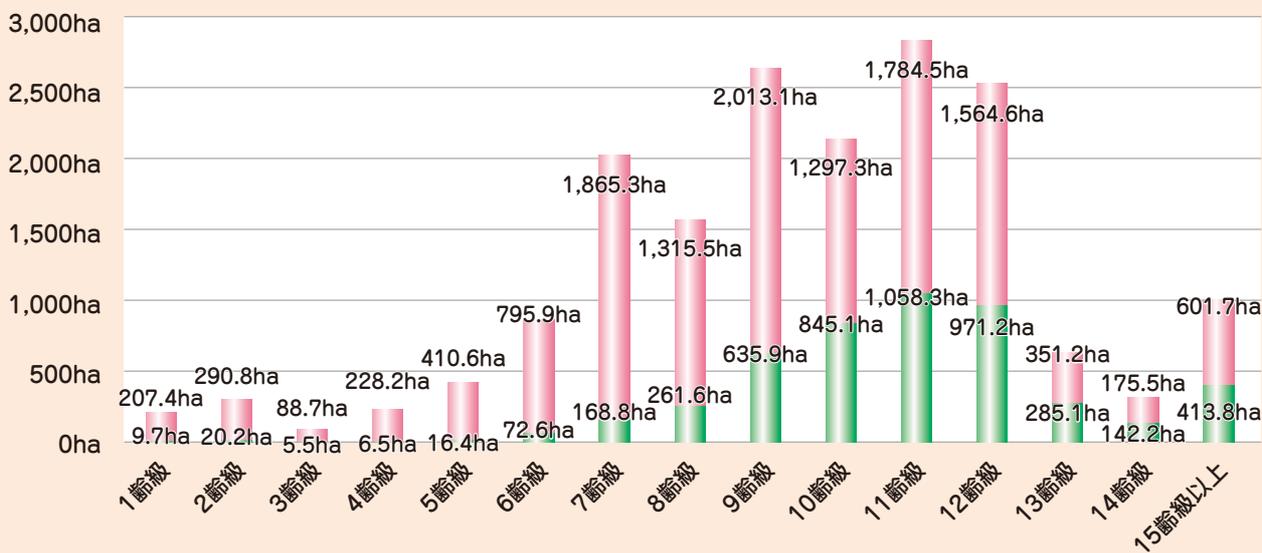
森林は、水源涵養機能、土砂災害防止、低炭素社会^(注)への貢献などの多面的な機能を有しており、市民生活の安全・安心を確保するためには森林の整備と保全が求められています。

また、国産材を積極的に利用し、需要を高め、資金を山の整備に還元するしくみづくりが必要です。



手入れされた人工林

森林資源の構成(人工林)の推移



(資料：森林課調べ)

第3章
基本計画

開花プログラムⅢ

雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり



基本方針

豊かな森林環境・森林資源を整備、保全し、次世代に継承していくため、美作材の需要拡大に努め、木材を可能な限り利用したまちづくりを推進します。

林業の担い手の育成、林道整備、間伐、再造林に取り組み、偏った人工林の齢級構成の解消を図り、森林の持つ多面的な機能の維持・回復をめざします。

将来の目標

市民満足度指標

◆地域資源の利用を促進し、森林資源が有効に循環利用されている



成果指標

◆新規植林面積

新規に植林をする森林面積



◆林業従事者数

林業に従事する労働者数



施策の方向と主な取組

1 美作材の需要拡大

林業、木材産業の振興を図るため、地域材の利用促進と海外への輸出も視野に入れた販路の拡大をめざし、木材を可能な限り利用したまちづくりを推進します。

2 森林の適正な整備と保全

森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、現在の偏った人工林の齢級配置を平準化し、持続的な森林資源の循環利用を図るため、間伐、択伐及び小面積皆伐など多様な手法を導入して、再造林の推進をめざします。

3 林業の担い手育成

林業の中核的な担い手となる森林組合・事業者の組織の強化や新規就業者の技術・体験研修の充実など、森づくりに携わる人材の確保や育成を図ります。

4 有害鳥獣対策

地域の実情や要望に応じた、広域で効果的な防護柵の設置による被害防止対策を実施していくとともに、鳥獣被害対策実施隊による駆除を実施し、地域が一体となって有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進を図ります。

5 里山の保全

地域住民などによる里山の日常点検、維持管理活動を支援し、集落周辺の森林の保全を図り、災害の未然防止や美しい森林空間の創出につなげます。



第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

2 ずっと続けていける農林水産業のために

2-3

農林業の高付加価値化

現状と課題

本市は、温暖な気候と恵まれた土地条件を活かして、水稻を中心に生姜、黒大豆、ジャンボピーマン、ピオーネなどの野菜・果樹の栽培、酪農や和牛の繁殖が盛んです。

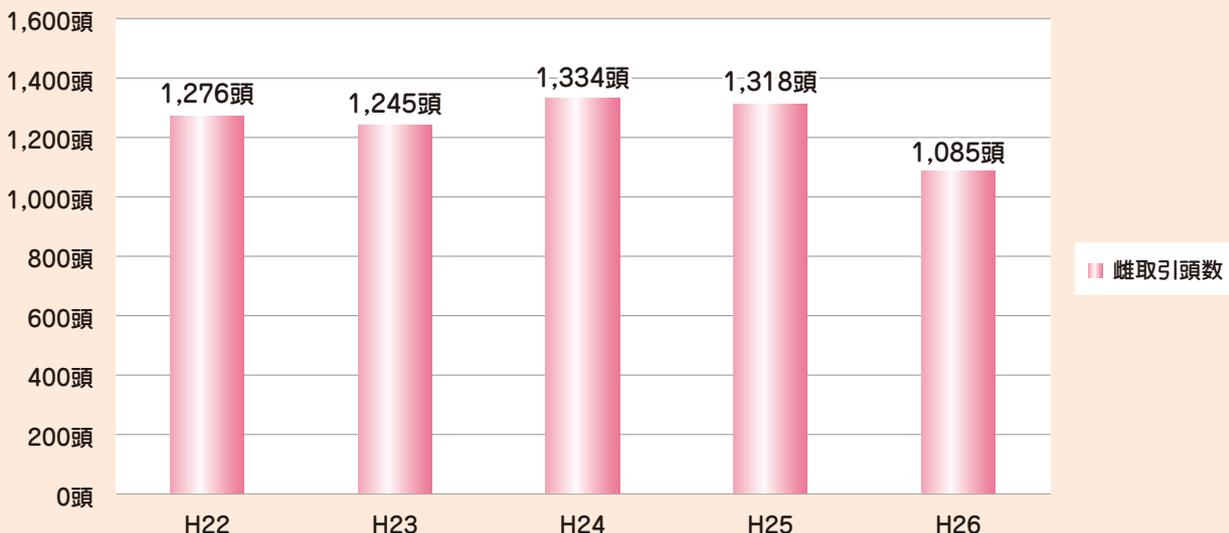
近年では和牛の肥育や小麦の産地化を進めていますが、地域の特色を活かした強いブランド力のある農畜産物の創出には至っていません。

本市の農業をさらに振興し、農業者の所得の向上を図るためには、高品質で特徴的な農畜産物の生産拡大に努めるとともに、農業の6次産業化や農商工連携を推進し、農畜産加工品の生産、開発により付加価値を高め、新たな販路を開拓していくことが必要です。

一方、林業においては、国産材の利用低迷や木材価格の下落により林業の採算性が悪化しており、品質・性能に優れた製材品の安定供給を図り、地域産材の需要拡大に結び付けるとともに、間伐材や製材過程から生じる木片などの未利用材の有効活用等が課題です。



和牛子牛市場(久世)での雌子牛の取引頭数の推移



(資料：全農岡山県本部久世市場調べ)



基本方針

地域の特性を活かした安全・安心で高品質な農畜産物のブランド化や産地形成に取り組むとともに、6次産業化や農商工連携による新商品開発、販路開拓を推進し、高付加価値化により収益性の高い儲かる農業をめざします。

消費者が求める品質・性能に優れた製材品である「美作材」のブランド化を図り、需要拡大や販路開拓に努めるとともに、未利用材を利用した木質バイオマス^(注)化を推進します。

将来の目標

市民満足度指標

- ◆農林業の6次産業化や農商工連携など、農林産物の付加価値を高める取組が進んでいる



成果指標

- ◆つやま和牛出荷頭数

肥育基金を活用したつやま和牛出荷頭数



- ◆小麦の作付面積・小麦粉市内消費量

津山産小麦の作付面積と小麦粉の市内消費量



- ◆高品質地域乾燥材出荷量

品質・性能に優れた地域乾燥材出荷量



施策の方向と主な取組

1 農畜産物のブランド化事業

つやま和牛ブランドを確立させるために、肥育頭数の増頭による安定した流通量の確保を図り、肥育技術の向上をめざします。

また、津山産小麦「津山のほほえみ」の生産拡大を図り、ブランド化を推進するとともに、副産物を飼料としてつやま和牛に給与することで、耕畜連携に取り組めます。



2 農商工連携による商品化・ブランド化の推進と販路の開拓支援

農商工連携組織「つやまFネット」などを通じて、地場産の素材を活用した本市ならではの新商品の開発や既存商品の改良を進め、ブランド化を推進します。

また、地場産の農畜産物・加工品のネット販売に取り組むとともに、大都市圏における商談会などを活用して販路の拡大を図ります。

3 美作材のブランド化の推進

品質・性能に優れた製材品の安定供給を図り、県内外の木材需要を喚起するために木材産業を支援し、JAS^(注)認定工場の増加をめざします。

また、美作材のブランド化を推進し、需要の拡大と海外への輸出も視野に入れて販路の開拓を図ります。

4 未利用間伐材の搬出と活用

森林内に放置され未利用材となっている間伐材の資源価値を高め、需要を促すため、木質バイオマス事業を推進し、森林資源の有効活用と高付加価値製品の開発に取り組み、木材の安定的な搬出・活用システムの構築をめざします。



津山産小麦・ふくほのかが実るほ場





つやま和牛飼料パッケージ



和牛共進会



韓国ハウジングフェア出展風景

第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

2 ずっと続けていける農林水産業のために

2-4

水産業の振興

現状と課題

本市は内陸部に位置することから、水産業はレジャー・鑑賞目的での淡水魚の放流・飼育が中心で、2つの内水面漁業協同組合により吉井川の本支流での稚鮎などの放流事業が行われてきました。

近年、河川環境の変化や水域の都市化などから水量・水温・水質などが変化し、川魚の生息数や漁獲量の減少に伴い、組合員や遊漁者も年々減少傾向にあります。

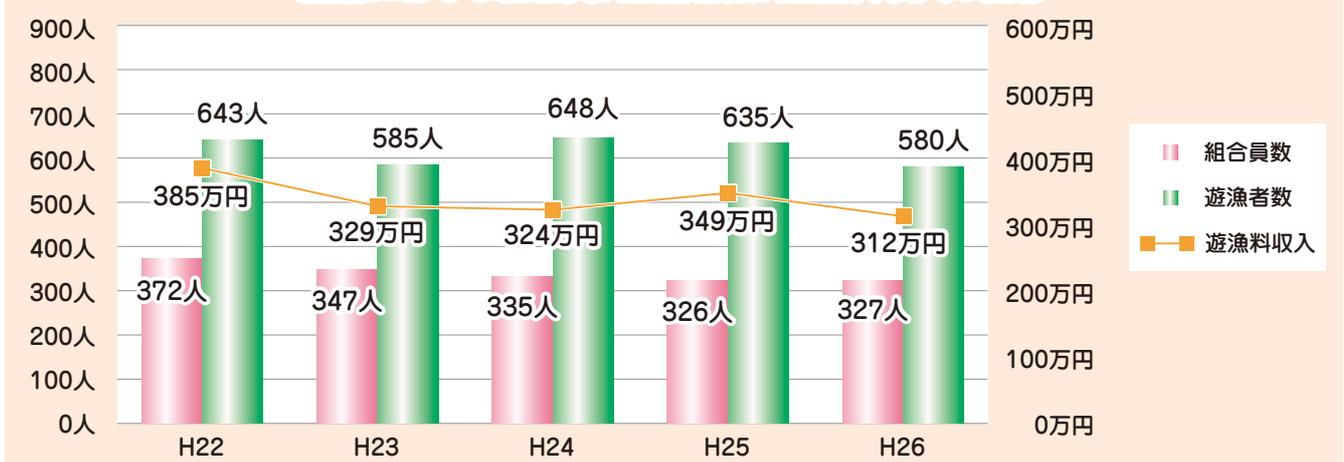
全国的に食の魚離れが進行するなかで、内水面漁業を振興し、生産性を高めていくためには、従来の放流事業に加え養殖事業に取り組み、市場に流通させるしくみづくりが必要です。

また、中長期的視点に立ち、新技術を活用した「陸上養殖」を研究し、付加価値の高い水産物の生産につなげていくことも必要です。

吉井川に放流される稚魚



漁協における組合員、遊漁者数、遊漁料収入の推移



(資料：漁協・水産白書)



基本方針

水産業の振興のため、内水面漁業を推進し、従来の放流事業に加え養殖事業に取り組み、市場に流通させるしくみづくりを図ります。

産・学・官・民の連携による、陸上養殖システムなどの新たな養殖技術の調査・研究を行います。

将来の目標

市民満足度指標

◆各種イベントを通じて、地元産川魚の消費拡大が図られている

満足度（平成27年度）

41.2点

目標（平成37年度）

↑ UP

成果指標

◆養殖魚種数
養殖が可能な魚種数

現状値（平成26年度）

2種

目標値（平成37年度）

5種

施策の方向と主な取組

1 養殖事業の支援と販路拡大

内水面漁業の振興を図るため、内水面漁業協同組合の基盤強化策として、放流事業に加え養殖事業の取組を支援し、販路拡大をめざします。

2 新たな養殖技術の調査・研究

産・学・官・民の連携により、新技術を活用した養殖可能魚種の選定及び陸上養殖システムの調査・研究を行い、食育への活用や市場に流通させるしくみづくりをめざします。



第3章 基本計画

開花プログラムⅢ 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

3 魅力発信できるまちになるために

3-1

観光の振興

現状と課題

観光は、交流人口の増加や地域経済の活性化をもたらす産業として期待されており、関係機関・団体と連携し、その強化に取り組んでいます。

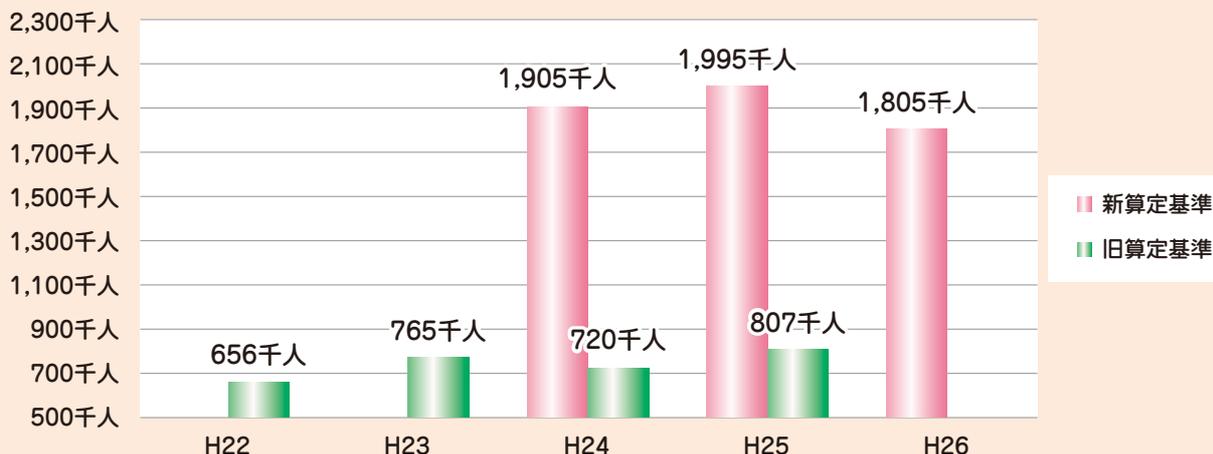
本市は、津山城を中心として、かつての城下町の風情を色濃く残し、国の重要伝統的建造物群保存地区^(注)の選定を受けた城東地区の町並みや城西地区の寺社群などの歴史文化資産、旧津山扇形機関車庫やJR因美線沿線の鉄道近代化産業遺産、豊かな自然に囲まれた桜の名所、キャンプ場、森林公園など、魅力ある観光資源を有しています。

しかし、観光客の多くが、わずかな時間の滞在で市外の目的地に向かう通過型観光地の現状にあることから、情報発信力の強化を図るとともに、市内の回遊性を促進し、滞在時間を増やす取組が求められています。

そのため、季節ごとの魅力づくりなど観光資源のブラッシュアップや、本市特有の食文化を紹介するなど「津山の楽しみ方」を増やすとともに、日本人のみならず外国人を含めた受入環境の整備を進め、おもてなしの心で観光客を迎え入れる体制づくりに取り組み、観光客入込数の増加を図っていく必要があります。



年間観光客入込数の推移



(資料：観光振興課調べ)



基本方針

観光に関わるすべての人々が一体となって、歴史と文化が薫り、おもてなしの心があふれる観光都市づくりに取り組みます。

観光資源の魅力向上や広域観光を推進し、効果的な情報発信と外国人を含む観光客の受入れ体制の充実により、交流人口の増加と地域経済の活性化を図り、観光立市の実現をめざします。

将来の目標

市民満足度指標

◆観光資源やイベントが充実しており、本市に多くの観光客が訪れている

満足度（平成27年度）

41.6点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

◆年間観光客入込数

市内の観光施設を訪れる観光客の入込数

現状値（平成26年）

180万人

目標値（平成37年）

250万人

◆観光プログラムの開発数

点在する観光資源を組み合わせた「津山の楽しみ方」の観光プログラムの数

現状値（平成26年度）

15件

目標値（平成37年度）

50件

施策の方向と主な取組

1 観光資源の魅力向上

本市観光の核となる津山城など誘客拠点のブラッシュアップを図るため、季節ごとの魅力づくりやイベントの開催など一年を通しての事業展開により、にぎわいの創出をめざします。

2 広域観光・着地型観光の推進

県、県北市町村、近隣県、関係機関・団体と連携して広域観光に取り組むとともに、グリーンツーリズムなど多様な旅行ニーズに応えるため、市内の周遊を促す着地型旅行^(注)商品の造成・流通により、観光客の回遊性向上につなげ、滞在時間の延長を図ります。

3 観光情報の発信力の強化

本市の知名度向上を図るため、県南・関西圏・首都圏を中心としたJ R 駅構内等の媒体や、情報誌、メディアなどを活用したシティプロモーション^(注)活動を通じて、観光情報の発信力を強化します。

4 観光客の受入体制の整備

観光客の満足度を高め、リピーターの増加を図るため、観光ボランティアの活動支援強化や人材育成に取り組み、おもてなしの心による受入体制の構築をめざすと同時に、外国人観光客を受け入れる環境整備を行います。



